

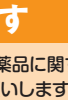
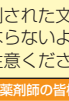


ジェネリック医薬品を活用しましょう

みなさんの窓口での負担額を節約できるジェネリック医薬品の利用を促進するため、ジェネリック医薬品への切り替えの意思を手軽に伝えることができるシールを作成しました。ジェネリック医薬品を希望される方は、このシールを保険証等に貼ってご利用ください。

ジェネリック医薬品を希望します	ジェネリック医薬品を希望します	ジェネリック医薬品を希望します	ジェネリック医薬品を希望します
ジェネリック医薬品を希望します	ジェネリック医薬品を希望します	ジェネリック医薬品を希望します	ジェネリック医薬品を希望します
医師・薬剤師の皆様へ ジェネリック医薬品を希望します	医師・薬剤師の皆様へ ジェネリック医薬品を希望します	医師・薬剤師の皆様へ ジェネリック医薬品を希望します	医師・薬剤師の皆様へ ジェネリック医薬品を希望します
 ジェネリック医薬品に関する説明をお願いします	 ジェネリック医薬品に関する説明をお願いします	 ジェネリック医薬品に関する説明をお願いします	 ジェネリック医薬品に関する説明をお願いします

このシールをはがして保険証やお薬手帳などの余白部分に貼って、ご家族みなさんでご利用ください。

シールの使用例

このカードは

NNN 一郎

様の国民健康保険被保険者証です。

有効期限
令和〇〇年10月31日


記号番号
△△ △△△ △△△△
〇〇区役所 直通 (052) △△△-△△△

備考

ジェネリック医薬品を希望します

※印刷された文字に重ならないようにご注意ください。

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します

 ジェネリック医薬品に関する説明をお願いします

お薬手帳

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します

住所

氏名

名古屋市

知っておきたいジェネリック医薬品活用法

ジェネリック医薬品とは

成分・効き目が新薬と同等の薬です



ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、最初に作られた薬（先発医薬品：新薬）の特許が切れてから作られた薬です。厚生労働省により新薬と効き目や安全性などが同等と認められたものが生産されていますので安心です。

新薬より改良が進んでいる場合もあります

ジェネリック医薬品によっては、新薬とまったく同じではなく、飲みやすいように大きさや味・香りを工夫するなどの改良が進んでいる場合もあります。

開発コストが少ない分、安い薬です

★ 気をつけていただきたいこと ★

- ジェネリック医薬品の利用については、医師、薬剤師にご相談ください。
- 新薬をジェネリック医薬品に変更しても、薬代の差額が少ない場合や、薬代のほかに技術料や管理料が加わるなどによって、実際の窓口での自己負担額はあまり変わらないこともあります。
- ジェネリック医薬品が存在しない場合や、処方箋の変更不可欄に「✓」や「×」の記載と医師の署名がある場合は、ジェネリック医薬品に変更できないこともあります。



日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会のホームページ「かんじゃさんの薬箱」で、ご自身が服用している薬にジェネリック医薬品があるか検索できます。▷ <http://www.generic.gr.jp/> 禁無断転載©東京法規出版 HE153180-N17